

つくばみらい 相談事例

市の職員をかたる詐欺

最近、近隣の市町村で市役所などの公的機関の職員をかたった詐欺が多く発生していると聞きましたが、どのような内容ですか。

近隣の市町村において、実際にあった例を紹介します。

市役所の職員をかたる男性から「医療費の過払い金を返還します。取り扱い期限が過ぎてしまっているので市役所では取り扱えず、受付は社会保険事務所になります」と電話がありました。

次に社会保険事務所をかたる男性から「手続きをするので A T M へ行ってほしい」と電話があり、言われるまま A T M を操作して現金を振り込んでしまったというものです。

また、別の市町村でも市役所の職員をかたり「医療保険の払い戻しの申請は済んでいますか。済んでいなければ、フリーダイヤルまで電話をしてください。その際、キャッシュカード番号、携帯番号を教えてください」との不審な電話がかかってきています。

市役所などの公的機関の職員が、還付金の案内を電話でしたり、キャッシュカードの番号を聞くことは絶対にありません。話の中で「A T M」という言葉が出てきたら、詐欺と疑い応じないことが大切です。

また、スーパーなどの A T M で携帯電話をかけながら操作をしているお年寄りを見かけたら、一声かけてあげてください。みんなで注意しあって、詐欺の被害を防ぎたいものです。

「A T M」がキーワード！